

2. 事業の目的と概要	
(1) 事業概要	カトマンズ市行政や市民と協力し、日本の経験や知見を活かした市民協働の防災活動を支援する。1 年次には、災害発生時に、住民の避難誘導や応急処置を行えるよう、救助用品等を配備すると共に、同市防災部、各対象区の防災委員会、ヘルスポストや学校の職員向けに、災害対応にかかわる能力強化研修を行う。受講者の一部をトレーナーとして育成し、これらの人材が各区で防災ボランティアを育成する。また2 年次には、市民協働の災害対応能力がより強化されるよう、日本の自主防災組織の活動を参考にした防災ボランティア活動計画や、コミュニティ活動の手引きやツールを各区で作成し、3 年次にはこれらを活用して本格的にコミュニティ活動を展開する。全事業期間を通じて、定期的にネットワーク会議を開催し、関係者同士の連携を促進する。 (英文) In cooperation with Kathmandu Metropolitan City (KMC) and its' citizens, the project aims at promoting community-based disaster prevention activities based on the experiences and know-how of Japan. In the first year, beneficiary communities will be equipped with basic rescue goods that can be utilized during emergency evacuation and to provide first aid. Parallely, capacity building training for the staff of KMC' s Disaster Management Department (DMD), Health Posts and local schools will be conducted. Part of the participants will be trained as trainers who will then provide training to community volunteers. In the second year, activity plans, guidelines and tools for volunteer' s community activities will be developed in each beneficiary ward to strengthen the ability of the citizens to respond to disasters. Volunteers will conduct community activities utilizing them during the third year. Throughout the project period, network meetings will be held to facilitate collaboration among participating stakeholders.
(2) 事業の必要性 (背景)	(ア) 事業実施国における一般的なニーズ ネパールは、地震、洪水、地滑り、干ばつ、雪崩等の自然災害が多発する地域で、人口の 8 割以上が自然災害のリスクに晒されている (Nepal Disaster Report 2017 : 2017 年 12 月ネパール内務省発行)。特に 2015 年のネパール地震では、人口の 3 割近い約 8 百万人が被害を受け、約 9 千人の死者が出た。同国政府の防災対策の遅れや、地域住民の災害リスクに対する意識が極めて低いことがこの地震の被害拡大に結びついたと考えられる。この地震の救助に当たっては、国際救助チームによる活動も行われたが、OCHA (国連人道問題調整事務所) によればその救助数はわずか 16 名であり、報道された写真や映像の様子では、市民は全く防具もなく、救助用具もないまま、素手で倒壊したがれきを除去する危険を伴うものであった。2015 年の甚大な地震被害を受けて、2017 年にカトマンズ市 (カ市) は防災部を設置し、2018 年には区 (Ward) ごとに区長を委員長とす

る防災委員会（区役職員、政治家、学校や医療関係者、コミュニティリーダーで構成）が設置され、区ごとの防災体制を講じるべく調整を開始している。市民主体の防災対策の取り組みの一環として、区民から 40 人程度の「防災ボランティア」を募り、防災委員会の管理下でコミュニティ活動を行うことを想定しているが、知見やリソース、財源の不足により、多くの区で具体的活動に至っていないのが実態である。

（イ）申請事業の内容（事業地、事業内容）

各対象区での市民協働の防災体制づくりは、カ市防災部がアドバイザーとして区を指導しつつ実施する方針である。同部部長および職員へのヒアリングによると、同部設立から間もないうえに、人事の入れ替えもあり、災害対応の専門知識を有する職員がほぼいない。また、カ市防災部のコアスタッフ（15 名程度）は、火災対応を中心とする基礎知識の単発的研修などは受講歴があるものの、区の取り組みをサポートできる程度の知識や技術力の習得には至っておらず、指導役としての能力がないことが課題と判明した。さらに、上述の 2015 年のネパール地震で不足していた市民による防災活動で救助用品等の整備も進んでいないことが分かった。また、日常的に現地で発生する災害に着目すると、特に火災が頻発しており、ネパール内務省や現地新聞（The Himalayan Times）の 2019 年 1 月の発表によると、2018 年の 1 年間で 2478 件の火災がネパールで発生し、死者 87 名、傷害者 342 名を記録した。さらに、1 週間に 92 件の火災が発生したこともあり、その多くはカトマンズで起きていた。一方でカトマンズ市内には、救助や消火作業のための車両が入れないような狭い道が多く、ポータブルな用品のニーズがあるが、そのような用品が配備されていない。したがって、大規模地震への備えとしても、火災のような日常的な災害対応に関しても、市民協働による災害対応能力の強化が課題である。事業対象となるモデルとなる区の選定にあたっては、カ市防災部と協力してマッピングを行い、2015 年震災による被害が大きく、他団体が類似した活動を行っていない、上記取り組みへのモチベーションの高い区を 3 区選定する。第一候補の 15 区（ユネスコ世界遺産「スワヤンブナート」寺院があり、2015 年の地震で死者や建物の被害が大きかったエリア）の区長と調整を行なったところ、区のニーズと合致し、事業参画に非常に高い意欲を有していることが確認できている。

（ウ）これまでの事業の成果と課題

当団体は、2015 年 4 月のネパール地震発災後に専門家を派遣して緊急医療支援や心理社会的支援を実施し、並行して心理社会的ケアの現地調査を行った。その結果、ネパールでは心理専門家が極端に少なく、ネパール地震の甚大な被害の影響を考慮すると、心理社会的支援に対応できる現地人材の育成が急務であると判断したため、平成 27 年度日本 N G O 連携無償資金協力で、「ネパール災害専門家教育プログラム（NDSEP）」を実施した。同事業では、現場で支援活動を行うソーシャルワーカーやカウンセラー等に、日本の災害後心理社会支援の専門家による災害関連に特化した心理社会的ケアの知識や

	スキルに関する研修を実施し、27名の災害専門家が育成された。一方、上記事業の実施を通じて、協力関係にあった国立大学、看護学校、現地NGO支援団体およびカ市から、コミュニティ災害支援に直接かかわる機関・団体として、組織的にコミュニティ災害対応能力を強化する必要があることを支援ニーズとして把握した。このため、H29年度日本NGO連携無償資金協力事業で、H27年度事業で育成したリソースを現地スタッフやコファシリテーター、通訳として活用し、心理社会的支援や災害リスク対応の研修実施による組織への能力強化を行ってきた。この次ステップとして、H29年度事業で協力関係を構築したカ市防災部と、現地政府と連携しながらコミュニティ防災を強化するためにどのような取り組みが有効かを協議してきた結果、上述のニーズが明らかになり、当事業の提案に至った。当事業においても、H27年度およびH29年度に育成した人材を、講師、コファシリテーター、通訳などとして活用する。災害マネジメントサイクルにおいては、H27年度事業は「応急対応フェーズ」、H29年度事業は「復旧復興対応フェーズ」、今回申請事業は復旧復興から防災減災対応への移行期で実施する事業と言える。 ●「持続可能な開発目標(SDGs)」との関連性 本事業は、脆弱な状況にある人々に仙台防災枠組に沿った災害対応のための知識やスキルを提供することにより、自然災害に対する強靱性や適応力を強化するものであるため、SDGsのうち次の3つの目標に該当する。 <u>目標 1. の 1.5</u> 2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々のレジリエンスを構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害による被害や脆弱性を軽減する。 目標 11 (11.b) 2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組 2015-2030 に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。 目標 13 (13.1) 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性(レジリエンス)及び適応力を強化する。 ●外務省の国別開発協力方針との関連性 2016年9月発行の対ネパール国別開発協力方針中では、支援の重点分野として、気候変動等を踏まえた中長期的な視野での将来のさらなる災害に備えるべく、ハード及びソフトの両面にわたり、災害に強い国づくりを支援すると記載されており、これに合致するものである。
(3) 上位目標	ネパール・カトマンズ市において、行政連携を伴う市民協働の災害対応能力が向上する。
(4) プロジェクト目標 (今期事業達成目標)	カ市の対象区において、行政との連携を通じて、災害時に市民が主体的に緊急対応するための防災資機材が配備され、防災ボランティアが育成される。 1年次には、行政との連携により、市民が災害時に主体的に緊急対応するための災害対応キット及び救助用品を配備すると共に、それ

	を第一義的に活用・管理できる防災ボランティアが育成され、かつその活動の指導・監督体制が構築されることを目指す。
(5) 活動内容	第 1 年次 市民が災害時に主体的に緊急対応するための救助用品及び災害対応キットを配備すると共に、それを第一義的に活用・管理できる防災ボランティアが育成され、かつその活動の指導・監督体制が構築されることを目指し、以下の活動に取り組む。 1. 防災ボランティアの活動体制の整備 1－1 救助用品及び災害対応キットの配備 本事業を通じて、市民協働の防災モデルの体制構築に取り組む対象区を 3 区選定する。これらの対象区とカ市防災部に、災害時に建物倒壊時の救助や火災発生時の初期消火等に地域住民共同で使用するための斧、ハンマー、ショベル、はしご、消火器、タンカ等の救助用品を配備する（防災部 15 式、各区で 20 式程度）。その対象区で、市民協働で住民の避難誘導や応急処置などを行うことができるよう、災害対応キット（ヘルメット、ヘッドライト、防塵マスク、サイリウムライト、ファーストエイドキット等）を配布する（40 式/区 x3 区）。また、キットの損傷を防いで安全に保管できるよう、キット保管専用ボックス（1 区 3 個）も配布し、区ごとに行政の施設等の空き状況により保管場所を合意し、設置を行う。 1－2 ネットワーク会議の実施 カ市防災部および都市衛生部、対象区防災委員会（計 28 人程度）によるネットワーク会議を年間 4 回実施する。また、H29 年度事業で育成したリソースとの連携を図ることで相乗効果を生み出すために、H29 年度事業でネットワーク会議を形成した現地支援 NGO 団体、トリブーン大学、看護協会も参加し、互いの活動や課題の共有、取り組みにおける連携、コーディネーションなどについて協議する。特に、カ市防災部の主導により、当事業で配布する救助用品等のモニタリング（数量、品質確認）方法の手順やチェックシートの開発を行うことで、モニタリングの実施体制を構築する。 2. 防災ボランティア育成・普及の体制構築及びその実践 2－1 防災関係者への能力強化研修 防災関係者（カ市防災部 20 人、防災委員会 10 人/区、ヘルスポスト職員 3 人/区、H29 年度事業参加者 10 人）を対象に、能力強化研修を実施する。災害の基礎知識、仙台防災枠組や日本のコミュニティ防災推進施策、日本の自主防災組織（自主防）の事例等を踏まえた災害時における市民協働による対応等について、技術的および心理社会的支援の両側面から理解を深めてもらうことを目的とし、コミュニティ防災については計 3 回（計 36 日）、心理社会的支援については 2 回（計 30 日）の、日本人および国際専門家による集合研修を実施する。また、受講者の中から、防災ボランティアの指導役となる「テクニカル・アドバイザー」を 12 人選定し、ToT 形式（Training of Trainers 形式：トレーナーとしてテクニカル・アドバイザーを最初に養成し、次にそのアドバイザーが防災ボランティア

アを育成する形式)での研修を行う。本研修は、カ市や対象区で防災に取り組むリーダーが、コミュニティ防災への理解や防災意識を高めること、テクニカル・アドバイザーが、コミュニティ防災の実践について防災ボランティアに十分な指導・監督が行える実力を培うことを目標とする。このため、テクニカル・アドバイザーは、全研修への出席を必須とする。

※研修受講者の選定にあたっては、カーストや性別による不公平が生じないように、十分配慮する。以下同様。

2-2 防災ボランティアへの研修・訓練

活動2-1で育成されたテクニカル・アドバイザーが、各自が担当する対象区の防災ボランティア（各対象区約40人および学校職員10人/区）への研修を実施する。この研修は、防災ボランティアが災害リスクを理解し、災害発生時に住民でできる減災対応や心理社会的支援が実施できるようになることを目指す。この研修実施に当たっては、活動2-1の研修内容に基づき、各対象区の状況を踏まえた、防災ボランティアの活動に必要な情報を盛り込んだ研修教材をテクニカル・アドバイザーが作成する。このことで、現地事情に応じた研修内容を構築するとともに、テクニカル・アドバイザーの指導力向上にもつなげる。また対象区の学校での防災教育に役立ててもらうため、一定数の教員の参加を促進する。

2-3 防災推進リーダーに対する本邦研修

カ市防災部（2名）、都市衛生部（1名）、および対象区防災委員会メンバー（各対象区1名）を対象に、本邦研修を行う。この本邦研修の意義は、日本のコミュニティ防災の経験をカ市のコミュニティ防災の推進に生かすことである。日本のコミュニティ防災は、日本独自の組織や制度により推進されており、コミュニティ防災の知識や技術は、こうした背景を踏まえて、直接見聞きすることで理解できることも少なくない。また、日本の被災地やコミュニティ防災を実践する当事者の活動を直接視察し、その工夫や苦悩などについて体感し、議論を交わすことで、カ市での技術移転を進める際の知見が体験を通して得られ、カ市での適用・応用の加速化につなげられる。したがって、カ市対象区におけるコミュニティ防災推進のために、防災推進リーダーが以下の活動について視察し、行政を含む各ステークホルダーの役割について理解し、カ市での取り組みを検討するための情報収集を行うことを目的に本研修を実施する。

- (1) 仙台行動枠組とコミュニティ防災における各ステークホルダーの役割
- (2) 都市部における防火・防災対策とコミュニティ防災
- (3) 関東大震災・東日本大震災の教訓と継承及びそのための学校・コミュニティの防災教育・啓発活動
- (4) 災害後のコミュニティにおける心理社会的サポートの実例。

本研修の実施には、日本人専門家（コミュニティ防災専門家、防災教育専門家、臨床心理専門家等）が監修し、かつ講師およびファシリテーターとして参加する。また、東日本大震災や関東大震災からの日本における防災や心理社会的支援の取り組みを学び、体感でき

るプログラムや、新宿区危機管理室との都市部防災における意見交換を取り入れる。研修日程は、以下を計画している。

1 日目	カトマンズから東京へ移動
2 日目	関東大震災の遺構視察と防災学習体験【東京】
3 日目	日本のコミュニティ防災の実践に関する研修【東京】
4 日目	東日本大震災の教訓と伝承【気仙沼】
5 日目	学校と地域の連携による防災教育の実践に関する研修【気仙沼】
6 日目	震災時の心理社会的支援の実践事例【石巻、仙台】
7 日目	市における仙台防災枠組の実践・心理社会的支援の経験共有【仙台】
8 日目	学びの振り返り、アクションプラン作成【仙台】
9 日目	仙台から東京、羽田へ移動
10 日目	カトマンズ到着

3. 市民協働の防災啓発活動の展開

3-1 発災対応型訓練の実施及び救助用品等の利用方法マニュアルの作成

活動 1-1 で配備した救助用品等を災害時に円滑に使用できるようにするため、H29 年度事業で育成された「災害対応トレーナー」が各対象区の防災委員会と防災ボランティアに対して発災対応型訓練を実施する。さらに、防災担当のテクニカル・アドバイザー（6 人）と各区の防災委員会が協力して、その利用方法のマニュアルを作成する（全区共通）。また各対象区で定期的な救助用品等の点検や使用訓練の計画を立て、年 1 回保管状況や数量を確認し、不備が確認された場合、区が修繕または追加購入を行う。

第 2 年次 市民協働の災害対応能力がより強化されるよう、防災ボランティアが活動計画を立て、地域住民や子どもに対して災害リスクや自らができる災害対応（自助）について教えられるようになることを目指し、以下の活動に取り組む。

1. 防災ボランティアの活動体制の整備

1-2 ネットワーク会議の実施

1 年次に引き続きネットワーク会議を年 4 回実施し、互いの活動や課題の共有、取り組みにおける連携、コーディネーションなどについて協議する（計 28 人程度参加）。特に 2 年次は、1 年次に構築したモニタリング体制を運用し、前年度および H29 年度事業で配布した救助用品等の使用・保管状況をモニタリングし、その実態を踏まえて、これらの維持・修繕や管理の改善方策等についてカ市防災部や保管先の施設と協議し、合意する。

1-3 防災ボランティア活動計画と手引きの策定

防災ボランティアの役割を明確化し、長期的活動の見通しを立てるために、対象区防災委員会、テクニカル・アドバイザーと防災ボランティアが協働し、カ市防災部の監督のもとに、各対象区における

防災ボランティア活動計画を策定する。活動計画は、日本の自主防の活動を参考にしつつ、現地事情やリソースの制約に応じた内容にする。また、カ市防災部とテクニカル・アドバイザーの指導・監督のもとで、各対象区の防災委員会、防災ボランティア、ヘルスポストや学校等が連携し、住民対象に実施するコミュニティ防災活動の手引きを作成し、各区の防災対応関係者に配布する（500 部）。この中では、語り継ぎを通じた災害知識の普及と防災の重要性の啓発、避難訓練、応急救急や心理社会的支援の基礎知識普及なども取り込む。

2. 防災ボランティア育成・普及の体制構築及びその実践

2-1 防災関係者への能力強化研修

テクニカル・アドバイザー（12 人）を対象に、計 10 回（10 日間）のリフレッシャー研修を、日本人・国際専門家や現地有識者の協力により実施する。この研修では、技術的および心理社会的支援の側面におけるコミュニティ防災対応の更なる能力強化を目的とし、災害時のジェンダーの問題や災害時要援護者（高齢者、子ども、女性、障がい者など）など、よりきめ細かいコミュニティへの支援を行うための視点を取り入れる。また、1 年目の最後のネットワーク会議（活動 1-2）において、災害対応向上にかかわるコミュニティ活動実施のために追加的に必要な知識やスキルのニーズ確認を行い、これをもとに研修内容を構築する。特に、今後の市内各区での防災ボランティアの普及・拡大につなげられるよう、市民対象の防災講義の実施計画についても研修を通して実施する。

2-2 防災ボランティアへの研修・訓練

活動 2-1 で研修を受けたテクニカル・アドバイザーが、研修を通じて新たに得られた知見を踏まえて、各自が担当する対象区の防災ボランティアの更なる能力強化を目的としたリフレッシャー研修を実施する（防災ボランティア 40 人/区、計 120 人）。この研修に用いる教材は、活動 2-1 の研修内容に基づき、各対象区の状況を踏まえた、防災ボランティアの活動に必要な情報を盛り込んだものをテクニカル・アドバイザーが作成する。

3. 市民協働の防災啓発活動の展開

3-2 参加型でのコミュニティ啓発活動のツール作成

各対象区において防災ボランティアが協力し、習得したスキルを確実にコミュニティに普及できるよう、コミュニティ啓発活動を実施するためのツールを作成する（住民向けおよび学校向け）。親しみやすく、かつ様々な教育レベルの住民や子どもに伝わりやすい内容とするために、映像や歌、寸劇等の手法を用いたものを、地元のアーティストやシアター・グループ等を巻き込んで開発する。各対象区でフォーカス・グループ（20 名/区）を作り、開発したツールを用いて試行的にコミュニティ向けワークショップを実践しながら、住民の意見を取り入れて改定し、実際に活用できるものを作成して文書化を行う。また現地有識者の指導により実演者となる防災ボランティア等のプレゼン能力向上を図る。

第3年次 第2年次までに整備した防災ボランティアの活動体制を運用し、防災ボランティアがコミュニティ住民や子どもを対象とした災害対応訓練を企画・運営実施できるようになると共に、この訓練をさらなる持続発展的な取組につなげるための防災資機材を配備することで市民協働による防災活動が充実されることを目指し、以下の活動に取り組む。

1. 防災ボランティアの活動体制の整備

1-2 ネットワーク会議の実施

1年次、2年次から継続してネットワーク会議を年4回実施し（計28人程度参加）、互いの活動や課題の共有、取り組みにおける連携、コーディネーションなどについて協議する。特に3年次は、本ネットワーク会議を通じて、救助用品等の維持管理や防災ボランティア等の活動継続のために現地予算化に向けた働きかけを行うと共に、こうした活動のモニタリングを担う本ネットワーク会議の継続に向けて、同ネットワーク会議の中長期的な活動方針についても協議する。

2. 防災ボランティア育成・普及の体制構築及びその実践

2-3 防災推進リーダーに対する本邦研修

この本邦研修の意義は、日本の地域防災訓練のノウハウ・知見をカ市のコミュニティ防災の推進に生かすことである。これまでに地域防災訓練を実施したことがないカ市関係者が企画・実施主体となるためには、日本の地域防災訓練の当事者（行政や地域組織）の活動について直接見聞きすることが極めて有効である。このため、各対象区において、コミュニティ対象の防災訓練を企画・実施する能力の向上を目的に、日本国内で実施される合同防災訓練（9月1日をターゲット）を視察し、その実施方法について研修する。参加者は、カ市防災部（1名）、都市衛生部（1名）、および対象区防災委員会メンバー（区毎に1名）とする。研修内容は以下とする。

① 防災学習体験

② 日本の消防・防災システムとジェンダー対応

③ 密集地における行政・地域の防災対策と地域防災訓練への参加
本研修の実施には、日本人専門家（コミュニティ防災専門家、防災教育専門家、臨床心理専門家等）が監修し、かつ講師およびファシリテーターとして参加する。研修日程は、以下を計画している。

1日目	カトマンズから東京へ移動
2日目	東京臨海広域防災公園訪問、防災学習体験【東京】
3日目	日本の消防・防災システムとジェンダー対応に関する研修【東京】
4日目	新宿区の密集地における防災対策【東京】
5日目	地域防災訓練への参加【東京】
6日目	学びの振り返り、アクションプランの作成【東京】
7日目	東京からカトマンズへ移動

なお、研修内容や日程は、第1年次・2年次の活動成果や訪問先の

	都合や参加者のニーズを踏まえて多少の変更を行う可能性がある。 <u>2－4 合同防災訓練の企画立案及びその実施</u> 各対象区において、<u>活動 2－3</u>の本邦研修で得られた地域防災訓練の企画・実施に関する知見を生かし、防災ボランティアの育成（講義・研修）や、その普及（防災ボランティアへの参加呼びかけ）も兼ねた合同防災訓練を 1 回実施する（計 200 人参加）。毎年の実施を奨励するため、ネパール大地震が起きた 4 月にメモリアルデーを兼ねて実施するなど、ネパール人の防災意識が高まり、意義の高い時期に設定することを想定する。訓練の内容は、<u>活動 2－3</u>の本邦研修参加者が中心となり、カ市防災部、都市衛生部、防災委員会および防災ボランティアが、日本人専門家の協力を得ながら設計する。研修を日本人専門家がモニタリングし、適宜助言および評価を行うのに加え、次年度に向けた改善案の提言を行い、企画・実施プロセスの文書化を行う。 3. 市民協働の防災啓発活動の展開 <u>3－3 コミュニティ啓発活動の本格実践</u> 2 年次の<u>活動 3－2</u>で作成したツールを活用し、各対象区で防災ボランティアが地域の様々なステークホルダーと協力し、住民（学校、PTA、コミュニティクラブ、婦人会など、住民 200 人/区）を対象としたコミュニティ活動を本格的に実践する（例：防災ボランティアによる避難訓練や普及啓発、地域マップづくりや語り継ぎのイベント、ヘルスポストによる心理社会的ケアの普及啓発ワークショップ）。また各対象区におけるコミュニティ活動の一部について、日本人専門家がモニタリングして必要に応じて助言や指導を行う。このプロセスにより、防災ボランティアのワークショップ実践力を高め、事業終了後も適切な知識をコミュニティに普及するための基盤を整える。 <u>3－4 市民協働の防災活動モデルの共有</u> 各対象区の防災ボランティアが協力し、テクニカル・アドバイザーの指導のもとに、当事業を通じて確立した市民協働の防災活動モデルを共有するためのワークショップを開催する（計 160 人参加）。当該ワークショップは、対象区での持続発展的な活動につなげられるよう、カ市防災部や対象区内の防災関係者を第一の対象とするが、それに加え、カ市内他区の防災関係者も招へいして、市民主体の防災活動の必要性や、防災ボランティアの役割、その活動の重要性や効果について共有し、カ市による市民防災の推進をサポートする。 直接裨益者数： 第 1 年次 ① <u>活動 1－1</u> 救助用品及び災害対応キットの第一利用者 135 人 ② <u>活動 1－2</u> ネットワーク会議参加者 28 人 （カ市防災部 4 人、カ市都市衛生部 2 人、防災委員会/防災ボランティア代表 4 人/区、H29 年度事業参加者 10 人） ③ <u>活動 2－1</u> 能力強化研修受講者 69 人
--	--

	(カ市防災部 20 人, 防災委員会 10 人/区, ヘルスポスト職員 3 人/区, H29 年度事業参加者 10 人) ④ <u>活動 2-2</u> 防災ボランティア研修受講者 150 人 (防災ボランティア 40 人/区, 学校職員 10 人/区) ⑤ <u>活動 2-3</u> の本邦研修参加者 6 人 ⑥ <u>活動 3-1</u> の発災対応型訓練の参加者 165 人 (防災委員会 15 人/区, 防災ボランティア 40 人/区) 間接裨益者数: 対象 3 区の人口 30,000 人 *間接裨益者数は, 対象区が決定した時点で決まるが, 各区の平均的人口が 1 万人前後のため, 3 万人と設定した 第 2 年次 ① <u>活動 1-2</u> ネットワーク会議参加者 28 人 (カ市防災部 4 人, カ市都市衛生部 2 人, 防災委員会/防災ボランティア代表 4 人/区, H29 年度事業参加者 10 人) ② <u>活動 2-1</u> 能力強化研修受講者 12 人 (テクニカル・アドバイザー 12 人) ③ <u>活動 2-2</u> 防災ボランティア研修受講者 120 人 (防災ボランティア 40 人/区) ④ <u>活動 3-2</u> の参加型コミュニティ啓発ツール作成参加者 230 人 (カ市防災部 5 人, カ市都市衛生部 3 人, テクニカル・アドバイザー 12 人, 防災委員会 10 人/区, 防災ボランティア 40 人/区, ツール作りに参加する市民 20 人/区) 間接裨益者数: 対象 3 区の人口 30,000 人 *間接裨益者数は, 対象区が決定した時点で決まるが, 各区の平均的人口が 1 万人前後のため, 3 万人と設定した 第 3 年次 ① <u>活動 1-2</u> のネットワーク会議参加者 28 人 (カ市防災部 4 人, カ市都市衛生部 2 人, 防災委員会/防災ボランティア代表 4 人/区, H29 年度事業参加者 10 人) ② <u>活動 2-3</u> の本邦研修参加者 5 人 ③ <u>活動 2-4</u> の合同避難訓練参加者 200 人 ④ <u>活動 3-3</u> のコミュニティ啓発活動実践者 129 人, コミュニティ活動に参加する住民 600 人, 計 729 人 (防災ボランティア 40 人/区, ヘルスポスト職員 3 人/区, 住民 200 人/区) ⑤ <u>活動 3-4</u> の市民協働の防災活動モデル共有のためのワークショップ (5 人/区 x 32 区 計 160 人) 間接裨益者数: 対象 3 区の人口 30,000 人 *間接裨益者数は, 対象区が決定した時点で決まるが, 各区の平均的人口が 1 万人前後のため, 3 万人と設定した
--	---

(6) 期待される成果と成果を測る指標	第 1 年次 成果 1 : 救助用品等の管理が適切に行われる体制が構築される。 (成果を測る指標) 1-1 行政との連携により, 配布された備品が各施設において適切な保管環境にて配備される。(確認方法: 全施設のモニタリング) 1-2 カ市防災部主導で救助用品等のモニタリングを行うためのシステムが開発され, かつモニタリングの実施担当者が決定される。 (確認方法: ネットワーク会議議事録, 作成されたモニタリング手順書およびチェックシート) (注) モニタリングシステムとは, 過去 N 連事業配布分も含めたハード資機材の管理状況や, 利用法が継続的に理解されていることを確認するための体制であり, この構築についてカ市防災部がコミットしている。モニタリングシステムには, 誰が, どのような頻度で, どのような観点で実施するかについての関係者間の合意の形成や, これに必要なツール(手順書やチェックシート)の開発が含まれる。 成果 2 : 災害リスクを理解し, 住民でできる減災対応や心理社会的支援を提供できる防災ボランティアが 60 人(20 人/区)育成される。 ※40 人/区の防災ボランティアのうち, 全研修に参加できる人数を 20 人/区と想定。 (成果を測る指標) 2-1 テクニカル・アドバイザー候補(12 人)が, 理解度テストにおいて 80/100 点(理解度, 習熟度, 練度等の観点で, 必要最低限の能力が得られたと判断できる点数)以上取得する(確認方法: 理解度テスト結果)。 2-2 防災ボランティアの 8 割以上が, 理解度テストで 80/100 点(必要最低限の知識が得られたと判断できる点数)以上取得する(確認方法: 理解度テスト結果)。 2-3 研修参加者が, 防災ボランティア育成方針を含むアクションプランを作成する。(確認方法: 作成されたアクションプラン) 成果 3 : 対象区で, 防災委員会の推進により, 災害発生時に住民への避難誘導や応急処置を行う体制が整備される。 (成果を測る指標) 3-1 ①防災ボランティアの 8 割以上が救助用品等の使用法についての理解度テストで 80/100 点(必要最低限の知識が得られたと判断できる点数)以上取得する。(確認方法: 理解度テスト結果) 3-1 ②行政との連携により, 全区共通の救助用品等の利用マニュアルが整備され, 区ごとの使用訓練計画ができる。(確認方法: 作成されたマニュアル) 第 2 年次 成果 1 : 対象区の防災ボランティアの活動体制が整う。 (成果を測る指標) 1-2 救助用品などが, カ市防災部主導のモニタリングによる適切な管理が行われる。(確認方法: モニタリング記録) 1-3 行政との連携により, 対象区ごとに, 防災ボランティア活動
----------------------------	--

	計画と手引きが策定され、防災ボランティアの役割が明確になる。 (確認方法：作成された活動計画と手引き) 成果 2：テクニカル・アドバイザーが防災ボランティアの普及・拡大に向けた防災講義を実行するようになる。 (成果を測る指標) 2-1 テクニカル・アドバイザーが、市内 2 カ所以上で防災講義を実施する。(確認方法：講義実施記録) 2-2 研修を受講した防災ボランティアの 8 割以上が、研修後に実施する理解度テストで 80/100 点以上取得する。(確認方法：理解度テスト結果) 成果 3：防災ボランティアが災害対応についてコミュニティ啓発を行うための能力とツールが整う。 (成果を測る指標) 3-2 行政との連携により、各対象区において、防災ボランティアが使用する学校向けと住民向けの普及啓発ツールが、少なくとも 1 種類ずつ整備される。(確認方法：作成されたツール) 第 3 年次 成果 1：救助用品等の維持管理や防災ボランティア等の活動のモニタリングに関する持続性が確保される。 (成果を測る指標) 1-2 カ市防災部主導による、救助用品等の維持管理や防災ボランティア等の活動のモニタリングを担うネットワーク会議の中長期的な活動方針が定まる。(確認方法：作成された中長期活動方針) 成果 2：対象区の防災委員会や防災ボランティアが合同防災訓練を企画運営・実施する能力を身につける。 (成果を測る指標) 2-3 研修参加者が、合同防災訓練実施に向けたアクションプランを作成する。(確認方法：作成されたアクションプラン) 2-4 合同防災訓練を日本人専門家が評価し、自力で訓練を行う能力があるという評価（80/100 点を取得する）をする。(確認方法：専門家評価結果) 成果 3：対象区の防災委員会や防災ボランティアが、コミュニティ啓発活動を実施する能力を身に付け、その結果、住民の災害対応についての意識と知識が向上する。 (成果を測る指標) 3-3 ① 防災ボランティアによる活動のうち最低 1 件を日本人専門家がモニタリング・評価し、自力で活動を行う能力（80/100 点を取得する）があるという評価をする。(確認方法：専門家評価結果) 3-3 ② コミュニティ活動に参加した住民に対して事前/事後調査を実施し、70%以上が「行政との連携による災害対応についての意識と知識が向上した」と答える。(確認方法：事前/事後テスト結果) 3-4 モデル共有ワークショップ参加者の 80%以上が、行政との連携による対象区の災害対応の取り組みについて高く評価し、また取
--	--

	り組み内容について、正しく理解する (80/100 以上取得) (確認方法: 理解度テスト結果)
(7) 持続発展性	当事業は、人の流動の激しい都市部における災害対応という意識改革を伴う、難易度の高い取り組みである。持続発展性を確保するために、対象コミュニティの永住者であり、住民としてリーダーシップをとってきた防災ボランティアを能力強化の対象とすると同時に、2015 年の地震により著しい被害を受け、防災意識の高い区を対象区として選定する。事業開始前にカ市防災課および各対象区と覚書を取り交わし、3 年間事業が実施できない場合でも、1 年ごとの成果を活用してコミュニティ防災の取り組みを継続することについてコミットを得る。 第 1 年次 第 1 年次では、災害発生時に住民にできる減災対応や心理社会的支援を提供できるボランティアが確実に育成されることが継続性のためのキーとなる。このため、12 名のテクニカル・アドバイザーは、過去実績や適性などを考慮して慎重に選定し、事前に全研修に参加するコミットを書面で得て、防災ボランティア育成者の人材が確実に育成されるようにする。また防災ボランティア研修の参加者についても、40 名中 20 名から全研修に参加するコミットを得る。万が一、2 年次事業の実施が不可能となった場合には、自己資金によりカ市防災部および各対象区とのフォローアップを実施し、テクニカル・アドバイザーや防災ボランティアが習得したスキルや知識を用いた、可能な範囲でのコミュニティ活動の中長期計画を立てられるよう助言・指導する。また配布する災害対応キットの定期的点検や必要に応じた補修についても各対象区と覚書を取り交わし、適正に保管されることを担保する。なお、長期的な視野で持続発展性につなげるためには、カ市や各区といった現地当事者による災害対応キット等の予算化といった防災投資が重要であり、仙台防災枠組の優先行動 3 にも位置づけられていることから、本邦研修で関連の視察研修を盛り込むとともに、各種研修やネットワーク会議等の活動を通じて、第 1 年次から現地行政にその働きかけを行う。 第 2 年次 第 2 年次には、コミュニティ防災について防災ボランティアが住民に継続的に普及活動を実施するための教育や意識啓発のツールが整備され、かつ活動計画や手引きを作成することで、持続可能性確保を図る。万が一第 3 年次事業の実施が不可となった場合には、自己資金によりカ市防災部および各対象区とのフォローアップを実施し、長期的にコミュニティ活動が実施されるよう助言・指導を行う。また配布資機材の管理責任者や管理方法について文書で明確にする。 第 3 年次 第 3 年次の合同防災訓練を初回とし、以後の毎年の合同防災訓練の

	実施を計画化すべく、カ市や対象区に働きかける。また、コミュニティ活動を学校、PTA、コミュニティクラブや婦人会などを対象に実施する際に、実施先でも継続的な防災活動の実施を促進し、コミュニティに根付かせる。また事業終了時前に、対象区以外の区にも本事業の取り組みを共有し、連携を促進することにより、更に広い範囲で事業効果を波及させるよう取り組む。また配布資機材の管理責任者や管理方法について文書で明確にする。
--	--